

先週のテキストに関して

- ・ 「死は権力にとって不利益」「死が唯一の反抗か」
- ・ 権力が「生」を引き受けないことが一種の制裁になるのか→おそらく「生を引き受けない」というのは、国家にとってもあまり得にはならない（廣瀬）
- ・ 仕事におけるマネジメント
- ・ 「法律が常態を基準とするまでのプロセスは」？→p. 182. 精神鑑定、そのための行政的手続きなど・・・
- ・ 「基準から逸脱してしまう人間の性」？
- ・ 「人間の生に中心を置くことは、我々が「人間」であり「生きている」以上至極当然なことではないか→ フーコーは「人間」概念も最近の発明であると考える（「働く人間」（経済学）「話す人間」（言語学）「生きている人間」（生物学）
- ・ 「生を引き受ける」＝性的欲望の装置と人口管理の関係
- ・ 外部に立つ生命を意識することの必要性
- ・ 死刑廃止の議論
- ・ 規律よりも重いものを背負おうとする人は生を目的としていそう
- ・ リストカット→[「分裂病」の消滅—精神病理学を超えて](#) 内海 健
- ・ 社会的成功を目指すことは自分のためなのか、何かに追われているからなのか

---

---

ひとまずテキストに戻る

- 1) 戦争（173）「住民全体が、彼らの生存の必要の名において殺しあうように訓練される」。  
「大量虐殺」「民族抹殺」
- 2) 死刑（174）：「死刑の執行は同時に限界であり、スキャンダルであり、矛盾である」。  
社会の安寧のため、生物学的な危険を抹殺する。
- 3) 死：死をかわすこと。「死は権力の限界であり、権力の手には捉えられぬ時点である」。  
死は人間存在の最も秘密な点、最も「私的」な点である。→死に対する個人的で私的な権利。  
「個人の死に関して、社会は驚く」
- 4) 規律権力（17世紀以降）と生の権力（18世紀半ばより）  
生の政治：解剖学的で生物学的、個別化すると同時に分類する。限なく生を取り込む
- 5) 資本主義との関係：生きた身体を取り込み、その価値付与、その力の配分的経営：国家の「技術」として発明された。
- 6) 生命の問題が政治の問題に反映される（180）：生はたえず生の権力から逃れ去る。だがその逃れ去るものを追跡し、駆り立て、問題化することで権力はますますうまく機能する。

- 7) 歴史の中への生の登場 (179)。歴史と生の新しい関係方式 (181) : 生は歴史の内部にも外部にもある。
- 8) **norme** : 常態、規範、平均、基準、正常 : 基準となるノルムのまわりに、個人をその価値と有用性において配分。